平成１８年（再）第９３号
横浜市泉区下飯田町975番地
再生債務者　株式会社信弘産業
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成21年12月３日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１３０号
東京都北区浮間４丁目32番29―401号清水ビル
再生債務者　貝川　智広
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成21年11月30日
東京地方裁判所民事第20部

平成１８年（再）第３号
京都市南区東九条南松田町34番地
再生債務者　株式会社りさいくるｉｎｎ京都
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　監督委員が選任されているところ、再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成21年12月１日
京都地方裁判所第５民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２１年（再）第６０号
茨城県笠間市金井63番地の１
再生債務者　株式会社キハラ企画
1　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　東京都港区虎ノ門１丁目４番３号　ＫＤＸ虎ノ門ビル７階　霞総合法律事務所　弁護士　古賀　政治
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。
平成21年12月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１２４号
岩手県和賀郡西和賀町野々宿62地割203番地20
再生債務者　錦秋開発株式会社
1　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　東京都港区虎ノ門４丁目３番１号　城山トラストタワー31階　成和明哲法律事務所　弁護士　渡辺　昭典
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成21年12月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第３１号
大阪市西区新町１丁目３番19号
再生債務者　株式会社アールコモ
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　大阪府東大阪市鴻池本町６番27号　加島・田中法律事務所　弁護士　田中　稔子
3　廃止の理由の要旨　再生計画案が否決された。
平成21年11月30日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第２６５号
千葉市若葉区西都賀４丁目２番22号　ＣＩＴＹ16―201号
再生債務者　村上　　稔
1　決定年月日時　平成21年11月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年12月21日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月４日から平成22年１月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再イ）第２９９号
千葉県市原市大厩1218番地の31
再生債務者　平野　聡之
1　決定年月日時　平成21年11月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年12月21日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月４日から平成22年１月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再イ）第１０６号
兵庫県西宮市樋ノ口町２丁目５番18号テクノコーポⅢ103号
再生債務者　長田　明次
1　決定年月日時　平成21年12月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年12月22日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月４日から平成22年１月12日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２１年（再イ）第１５８号
兵庫県尼崎市西難波町６丁目10番31号
再生債務者　湯川　清美
1　決定年月日時　平成21年12月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年12月22日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月４日から平成22年１月12日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２１年（再イ）第６１号
福島県郡山市安積町荒井字大久保14番地の51
再生債務者　鈴木　　稔
1　決定年月日時　平成21年12月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年12月24日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月６日から平成22年１月13日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２１年（再イ）第１７２号
埼玉県北本市栄７番地　２―４―302
再生債務者　内山　寿恵
1　決定年月日時　平成21年12月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年12月24日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月７日から平成22年１月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第２７３号
さいたま市浦和区仲町１丁目３番２号　浦和中壹マンション205
再生債務者　河田　千秋
1　決定年月日時　平成21年12月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年12月24日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月７日から平成22年１月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第２７０号
千葉県八千代市萱田1109番地１　レオパレスエクレール207号室
再生債務者　藤森　啓之
1　決定年月日時　平成21年12月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年12月24日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月７日から平成22年１月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再イ）第２７２号
千葉県市川市幸２丁目９番21―403号　プレステージ市川Ⅱ
再生債務者　阪口　晴之
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年12月24日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月６日から平成22年１月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再イ）第２７５号
千葉県市原市青葉台１丁目９番地１　ファミール青葉台１棟211号
再生債務者　佐藤　　学
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年12月24日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月６日から平成22年１月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再イ）第２９６号
千葉県市川市欠真間２丁目15番６―203号
再生債務者　金　　裕景
1　決定年月日時　平成21年12月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年12月24日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月７日から平成22年１月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係